

## 会 議 録

事 項 名	令和5年度 第2回 合志市介護保険事業計画等策定委員会		
日 時	令和5年9月29日(金) 10:00~11:45		
場 所	防災センター 避難所①	作 成 者	木場田 可織
出席委員	水上 次雄 合志 祐一 中川 和子 田中 裕子 森 涼子 合志 拓也	下條 寛二 池松 余里子 千々岩 俊之 溝口 寛子 吉井 道子 氏森 美穂	野崎 智美 村山 善邦 大塚 俊朗 関 祐子 城島 秀子  (計17名)
欠席委員	3名(信岡 幸彦、辻 藍、松岡 博)		
3	健康福祉部 高齢者支援課 同課 同課 介護保険班 同課 介護保険班 同課 包括支援センター班 同課 包括支援センター班 (株)くまもと健康支援研究所 同社	部長 課長 課長補佐 課長補佐 主幹 課長補佐 主幹 代表取締役	岩田 建一 坂井 晴代 石見 隆 木場田 可織 堤 伸人 田中 景子 矢幡 茜 松尾 洋 村中 亜佳

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

### 3. 議題

#### 事務局

では早速、議事に入ります。

本日は委員長が不在となりますので、介護保険事業計画等 策定委員会要綱第5条第3項の規定により、副委員長に務めていただきます。

#### (1) 介護事業所向け調査の集計結果について

##### 議長(副委員長)

それでは、審議に入らせていただきます。議題1「介護事業所向け調査の集計結果について」です。事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

質疑)

##### 委員

介護人材等に関する追加調査は、発送事業者数が122件に対して回収率が54.9%で難しいとは思ったが、調査の注目すべきポイントになっている、サービス系統別の採用・離職の実態は、これだとサービス系統別の人材確保の状況という統計はないということなのか。

##### 事務局

サービス系統別の人材確保の状況については、表に訪問系、通所系、施設・居住系という分類で、系統別の過去1年間の採用者数と離職者数を記載している。

### 委員

人材確保の状況の内訳で、「あまり確保できていない」「確保できていない」というのは採用するつもりはあるけど確保ができてないということなのか、「採用予定がない」というのは、採用するつもりがないと認識していいのか。

### 事務局

アンケート調査で設定した選択肢通りの回答の割合をグラフにしている。詳細まで確認する設問にはなっていない。

### 委員

有資格者の業務量における周辺業務の割合だが、「周辺業務」というのは、先ほどの説明では身体介護以外ということであった。この周辺業務の詳細がどのようなものなのか知りたい。

### 事務局

今回の調査票にはこの周辺業務の例として、「ベッドメイキングや食事の配膳など」と記載しており、身体介護を伴わない生活介助全般を指すものという形で調査をしている。

### 議長

質問にあった通り、本当に今、介護人材は非常に不足している。これは介護人材だけではなく、各業界で人手不足が語られている。そのようなことで、この調査は非常に有意義だと思う。このようなものに照らし合わせて、今後我々のスタンスと言うか、そういったものも進めていただければと思う。

### 委員

ホームヘルパーは、この中の介護福祉士とは違うのか。「いずれも該当しない」が全体の28.7%とあるが、ここに該当するのか。

### 事務局

訪問介護を行う、一般的にホームヘルパーと呼ばれるものは、この分類では緑色の「介護職員初任者研修終了等」がこれに当たる。「いずれも該当しない」については、詳細は聞いていない。

### 議長

介護福祉の現場には、社会福祉士やホームヘルパーなどの従業員がたくさんいる。それ以外の従業員も、多職種で数多くいるため、そのような人も含まれていると思われる。

### 委員

生産性の向上ということで、1割くらいまではタブレットなどを導入すると若干の生産性は向上するのかなと思うが、生産性3割とか2割上がったという内容はどのようなことで上がったのか、その内容をもし把握されているならお聞きしたい。

### 事務局

このアンケート調査で、生産性向上の内容までは聞くことができていない。

## (2) 第9期合志市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（骨子案）について

## 議長

続きまして、議題 2 『(2)第 9 期合志市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（骨子案）について』です。事務局から説明をお願いします。

（事務局より説明）

質疑)

## 委員

資料の保健事業と介護予防の一体的実施という部分を確認したい。後期高齢になる前に、前期高齢の方々が国保から後期高齢者医療広域連合に移行される時に、健診・保健指導、医療、介護の各種データを連携させて、効率的・効果的に介護予防の事業につなげていき、いろんな事業を各自治体で実施していると思うが、合志市が実施している保健事業と介護予防の一体的実施の中身としては、ここに書かれている K D B 等を活用した保健医療専門職による家庭訪問を実施して生活習慣病重症化、骨折予防をしたほうが良いような方を早期に見つけて、つなげて支えていく取り組みとして、この介護予防・生活支援サービスや一般介護予防事業につなげていくという取り組みが、合志市が実施している一体的実施の内容なのかなと思ったが、もし別の事業があれば教えていただきたい。

## 事務局

この一体的実施の事業自体は健康づくり推進課が実施している事業になる。この重症化予防に関する訪問指導のほかに、通いの場での健康教育という事業も実施している。

## 事務局

健康状態の未把握者として、健診を受けていない、医療にかかっていない、そのような人の訪問も実施している。必要があれば、包括支援センターから改めて訪問し、地域のサロンや教室をすすめたり介護が必要な人については説明をしている。

## 委員

養生園では特定健診の受診率向上の部分で、今年度は市と一緒に養生園として実施率向上対策の会議を設けて取り組んでいる。また、次年度以降の計画を現在策定している。市の特定健診の実施率は、令和 3 年度は熊本市よりも低く最下位だったが、令和 4 年度はハガキなどいろんな工夫をされているので順位は上がっているが、まだまだ実施率が上がらないといけない。今日は、このような実態を、皆様の心に留めていただき、何か一緒にできることがあれば取り組みをさせていただきたい。

## 委員

特定健診の実施率のことだが、私は、医師会に協力いただきたいと思っている。医師からの声かけで健診を受ける人が増えるのではないか。熊本県で 100 歳以上が 2151 人、その中で 1900 人が女である。男性は 251 人で、8 人に 1 人が女性で長生きしている。地域で、集会所に行くのにタクシーは乗らなくていいが歩いて行くのはきついという人が随分増えている。わたしは地域や自宅でリハビリをするという細かいことは行政に頼むわけにはいかないという思いがある。やはり地域のそれぞれで考えて、お互いに助け合って話すということも一つなので、お隣さんに声をかけて、「ちょっとお茶でも飲む」という啓蒙運動もするといいのではと思っている。

## 委員

私は食の関係と民生委員をしているが、元気な高齢者が地域で、民生委員管轄でサロン活動というのを、合志市ではいろんなところで実施している。実施回数については、毎月実施しているところや、過疎化の方ではコロナになって回数が減っているところもあるが、ボランティアやサポーターが本当にいなくて、困っている状

態で、来年は誰が世話するのかという話になる。また、家族も勤めているため、公民館まで行けない人がいる。交通事故があった場合の保険の問題もあり、ボランティアや他の方には「迎えに行かないでください」と言い、私が送迎するような形にしている。2地区でサロンをしているが、片方の公民館はすごく遠く、85、90にもなると歩いては行けない。車を運転できる人は「大丈夫」と言われるため、気をつけて来るよう言っているが、そこを市でも考えてもらえれば。参加者は男性が少ない。夫婦で参加は2組だけ。奥さんは参加、ご主人はどこかの通いの場にも行っておらず、その点が、女性の長生きに繋がっているのではと思う。私の場合は食育をしているので、味噌汁を作ったら、塩分濃度計で測定するというのもしている。健康面の指導や食での指導、「朝ご飯何食べましたか」と尋ねたりもする。市から、月に1回巡回している家庭もあると思う。そのような場合は、介護状態のような人を巡回しているのか。健診に行っていない人や家庭をどのように確認しているのか。

### 事務局

移動支援のことで1つお伝えしたい。社会福祉協議会で実施している生活支援サービスだが、現在、生活支援協議体で第2層の生活支援協議体が立ち上がっており、モデル事業という形で、事業所にご協力いただき、送迎車両の空き時間を活用し、サロンのボランティアが運転をして送迎をするということ、昨日初めて実施した。現在、事業所にもご協力をいただきながら、サロンに多くの方が通えるような、仕組み作りを行っている段階である。

### 委員

現在、素晴らしい計画を立案していただいているが、どうやって本当の形に残すかということが大事なことだと思っている。ここにいる委員は非常に地域の方に感心を持って積極的に活動をしている人が多いと思うが、いろんなところで聞くのは、70歳以上の人たちは非常に元気で、地域活動に対しても非常に参画される。ところが、60代の人などは、なかなか参画されない。自分の世代が、病気などで支援できる人が少なくなっても、その補充が効かない。無関心ではないが、参画してもらえないので、自分たちの築き上げたものをどう継承していけるのか、そういう部分の巻き込み方というのは個別では難しい。60歳代は働いている人が多いので、以前みたいに60歳定年でその後の余暇の部分でボランティアという図式が壊れつつあるのかなと思っている。そのような中で、社会福祉協議会などいろんなところが中心になって実施しているので、みんな連携し合いながら、支え合える、できるころはお互い応援し合う、出し合いながら皆さんと共にできていければ、大変さが少しは軽減されるのではという気がしている。

## (3) 介護保険料・事業量の推計について

### 議長

続きまして、議題3『(3)介護保険料・事業量の推計について』です。事務局から説明をお願いします。

(事務局より説明)

質疑)

### 委員

2040年問題というのが以前から言われている。2040年問題と言うのは全国的に人手が不足するという問題。自身も高齢に近く、これだけ介護する人が増えているのに、福祉関係にどれだけの人が集められるのかとすごく不安である。

### 事務局

介護人材の確保についてということになるかと思うが、介護職員のなり手がいないという状態が続いている。ここ数年、毎年のように国の施策は出ていたが、目に見

えるような形で介護人材の確保は進んでいない。人材確保のため、外国の人を雇用している事業所も実際にある。なかなか行政ができることというのは限界があり、十分でない部分はあると思うが、少しずつでも高齢者の不安を取り除くような形で介護人材を増やしていけたらと思っている。

#### **委員**

少子化で子供たちは減少し、特に福祉関係に進む人が減ってきたという大きな問題で、ここで議論しても仕方がないことなのかと思っているが、啓蒙運動だけは私たちがやっていかないといけないと思っている。また、事業所でのスタッフ教育について、継続して教育しないと質の向上はしない。時々施設を見学して、スタッフそれぞれが、私はこんなところで躓いたとか、こんな時はこうすれば良いと思った、など事例検討するような職場があるのか、事務局は把握しているのか。

#### **事務局**

市が所管している地域密着型サービス事業所と居宅介護支援事業所について、すべての事業所を3年で回るという形で運営指導を行っている。その中で、介護職員への研修については、介護技術あるいは接遇、虐待など、年間を通した研修計画や、それに基づいて実施されたかどうかの確認を行っている。研修の実施は国の指針でもはっきり書かれており、法人の中で同じ系列の事業所と一緒に実施したり、小さい事業所だと各自で実施しているところもある。

#### **委員**

行政の指定された施設には監査が入るが、行政が指定していない、住宅型有料老人ホームなどには入らない。県に聞いたことがある。県の答えは、指定型だと行政指導が入ることができるが住宅型は「民民契約」であり、警察の民事不介入に近く、これは双方契約の部分があるため監査にはなかなか入れないということだった。また、行政も人手不足で人材がいらない。往診している医師からも心配の声が上がっている。利用者からの訴えがないと入れないという実態があると思っている。また、医療機関も介護施設も大部分は人材紹介会社からの紹介である。ハローワークを通して就職される人がほとんどいない。紹介料だけで年間かありの金額を支払っている病院や施設もある。また、介護関係の場合、ひどい所は半年でたらい回しと聞く。たらい回しをすることでひとつビジネスが成り立っている。これについては国も少し把握しているが、まだ具体的な動きはない。ここにメスを入れないと、本来職員に回るお金が人材紹介会社に循環されてしまうのが今の実態である。個別ではもう対応出来ないことがたくさんあるので、政治家にはぜひ頑張ってもらいたい。

#### **議長**

全国的に人材派遣その他でお困りの施設が多く、ハローワークが人材斡旋等を、もう少し頑張ってもらいたいと思っている。民間の派遣事業など、そのような人材派遣を法律が認めた時点から、多くの事業者その他は、民間の人材派遣会社に依頼している。そして、現在はインターネットでの人材派遣会社に携帯電話で申し込む流れができている。懸念しているのは人材派遣会社に振り回されて、多額の金を支払ったということも聞く。介護報酬の改定が来年あるが、そこでまた事業所が赤字になっていくと非常に運営が厳しくなるのではと懸念している。

#### **議長**

これで提案いたしました議案は予定どおり終了しました。他になければ、これで審議を終了させていただきます。

## **4 閉会**